コロナ収束せず 第8次要請実施

－３産別合同の要請行動も－

サービス連合新聞
〒160-0002 東京都新宿区
四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
サービス・ツーリズム産業
労働組合連合会
TEL 03-5919-3261
発行人　石川聡一郎

今年４月25日に発出された３回目の緊急事態宣言は、複数回にわたって延長され、東京オリンピックが開幕となる7月に入っても、完全には解除されていない状況にあります。このコロナ禍の影響がますます深刻化する状況の中、サービス連合は第８次の緊急要請を実施しました。

今回の要請内容は「ワクチン接種体制の強化と人流の促進」「科学的な根拠に基づいた感染防止対策」「観光ファンドの創設」「雇用調整助成金の特例措置延長」「新規採用者への賃金補償制度の創設」の５つです。ワクチン接種は、いわゆる職域接種が開始され、その加速化しつつはあるものの十分とはいえず、人流を促進させるには遠い状況なのが実情です。諸々示されている感染防止対策も、必ずしも科学的根拠に基づいた指標とはなっておらず、ＧｏＴｏトラベル事業再開に向けた基準も示されていません。観光ファンド創設については、以前から要請していましたが、産業再生機構としての創設をあらためて求めました。雇用調整助成金の特例措置は、現在も８月末までの延長方針はすでに発表されていますが、新型コロナウイルス感染症の収束までにはまだ期間を要すると思われることから、さらなる延長を求めています。また、労働集約型産業である観光関連産業において、将来を担う人財を確保するため、新規採用者の賃金を当面の間補償することも求めました。

要請行動は、まず５月25日に国民民主党を訪ね、玉木雄一郎代表に要請書を手渡しました。続いて同月27日には立憲民主党を訪ね、枝野幸男代表に要請書を手交しました。

これと並行して省庁への要請も実施し、５月27日には厚生労働省の川口参事官を、同月31日には観光庁の五十嵐審議官を訪ねました。

サービス連合では、東京オリンピック・パラリンピックの動向なども注視しながら、今後も必要に応じ、要請行動を実施していきます。


国民民主党への要請（５月25日）


立憲民主党への要請（５月27日）


厚労省への要請（５月27日）


観光庁への要請（５月31日）

３産別合同で要請行動
西村担当大臣にも面会

昨年来、コロナ禍への対応として、サービス連合独自の要請行動は度々実施してきました。これに加え、今般、同じくコロナ禍で甚大な影響を受けているＪＲ連合および航空連合との３産別が連携し、合同での要請行動を実施しました。

今回の要請の要点は「政府をあげての広域的な移動や観光に対する不安払拭」「段階的な移動需要の創出と回復につながる助成制度創設」の２つです。皮切りとして５月21日に後藤会長、ＪＲ連合・荻山市朗会長および航空連合・島大貴会長が経団連を訪ね、意見交


西村担当相への要請（６月８日）

換をおこなって引き続きの連携・協力を要請しました。そしてその後、各政党の幹部、各省庁の大臣らを次々に訪ね、産業の置かれている厳しい状況を説明するとともに、要請書を手渡しました。

政党は６月３日に国民民主党、同４日に立憲民主党、同11日には公明党のそれぞれ幹部に要請書を手交しました。また省庁関係では、６月８日に西村康稔新型コロナウイルス感染症対策担当相に面会したほか、同11日には赤羽一嘉国交相、同18日には田村憲久厚労相、同23日には麻生太郎財務相にも面会して、直接要請をおこないました。西村大臣からは「必ず観光・移動の需要は戻るので、それまで産業の基盤である人財を確保できるよう支援をしていきたい」との言葉がありました。赤羽大臣は「秋口くらいから観光は戻ってくる。地域の経済・社会を支える観光産業の反転攻勢にむけて取り組む」と述べ、田村大臣は「雇用調整助成金の特例延長で皆さんの雇用を守りたい。ワクチン接種が進み、オリンピックが成功すれば移動に関しても流れが変わると思う」と述べました。また、麻生大臣からは「雇用調整助成金は効果があり、特例延長は今後も検討する必要がある。ワクチン接種の普及などで状況は変わり、よいきっかけがあれば旅行需要の回復につながる」との発言がありました。


麻生財務相への要請（６月23日）

このほか、６月11日には厚生労働記者会で、同14日には国土交通記者会で会見も実施し、一般マスコミに対しても、３産別としての要請内容を広くアピールしました。

２０２１春季生活闘争　コロナ禍で厳しい闘い続く

２０２１春季生活闘争は、１月20日開催の第20回中央委員会を受け、各組合が「すべての労働者の生活を守り、事業を継続させ、雇用の維持・確保に最大限取り組む」とともに「中期的な賃金目標『35歳年収５５０万円』を堅持」することとし、それぞれ具体的な要求を策定して交渉に取り組みました。しかし、コロナ禍の影響は大きく、要求書の提出が例年より遅くなったり、あるいは提出自体を見送ったりするなど、交渉は非常に厳しいものになりました。

６月19日時点の集計によると、同日までに合意した組合は89組合となり、そのうち３月末までにいずれかの項目で合意した組合は42組合でした。

賃金改善を要求し、合意した組合は44組合でした。しかし、定期昇給を実施するものの、その時期を遅らせることに合意した組合もありました。

一時金水準は、年間については先行き不透明感から夏期分のみの合意とした例が多く、合意した組合は前年の約半数の18組合だった昨年をさらに下回る８組合にとどまり、ツーリズムの加盟組合では１組合という結果になりました。

夏期のみの一時金の水準も、合意できた組合数は前年の約３分の２となり、水準も０．６６ヵ月となりました。

最低保障賃金は、粘り強い交渉が協定化という結果につながり、企業内最低保障賃金を含め、前年とほぼ同数の40組合で合意することができました。

同時要求項目については、有給休暇取得促進やハラスメント撲滅にむけて合意した組合があったほか、副業・兼業の制度導入・整備について合意した組合がありました。

今次闘争は、業種によって取り巻く環境が異なり、取り組みに幅が出ました。その中で、交渉の体制に違いはありましたが、労使が向き合って協議し、生活と事業を守る認識を合わせることができたことは評価できます。しかし、厳しい産業環境が続くホテル・レジャー、ツーリズムでは、賃金改善や一時金の結果は、前年を上回るものとはなりませんでした。

今後は、企業状況が厳しい時ほど労働組合の役割が重要となり、そのためには組織強化が欠かせないことから、加盟組合への支援をさらに強化していきます。

２０２１春季生活闘争　交渉結果

◎年間一時金（平均月数）	2020年	2021年
全　体	2.41ヵ月 18組合	**3.10ヵ月** **8組合**
ホテル・レジャー	1.92ヵ月 11組合	**1.83ヵ月** **3組合**
ツーリズム	2.93ヵ月 4組合	**1.00ヵ月** **1組合**
航空貨物	3.50ヵ月 3組合	**4.57ヵ月** **4組合**

※下段は集計組合数

◎夏期一時金（平均月数）	2020年	2021年
全　体	0.82ヵ月 80組合	**0.66ヵ月** **52組合**
ホテル・レジャー	0.76ヵ月 36組合	**0.58ヵ月** **25組合**
ツーリズム	0.80ヵ月 39組合	**0.15ヵ月** **20組合**
航空貨物	1.62ヵ月 5組合	**2.28ヵ月** **7組合**

※下段は集計組合数

第21回定期大会はウェブ併用開催
結成20周年記念レセプションは延期

第21回となる今年の定期大会は、7月16日、帝国ホテル東京において、ウェブ参加併用の形で開催されることになりました。

当初は、出席者同士の距離が保てるよう広い会場を使用し、原則として傍聴は認めないこととするものの、それ以外はほぼ通常どおりの形式での開催することとし、5月14日付で告知しました。しかしながら、東京都などに発出されていた3回目の緊急事態宣言が2度にわたって延長されるなどの状況を受け、6月8・9日開催の第15回中央執行委員会において、リモートでの参加も可能とするよう、開催形態を変更することとしました。これに伴い、ウェブ参加者の負担を考慮して例年より時間を短縮し、開始時刻を13時に変更しました。終了後の懇親会は、当初の案内どおり、実施しません。

なお、同日開催予定であった「サービス連合結成20周年レセプション」については、いったんは来賓、OB、加盟組合の代表者へ案内通知を発送しましたが、検討の結果、開催を1年延期することとしました。来年の大会に合わせて2022年7月の開催を予定していますが、詳細な内容はあらためて決定し、案内することとしています。

第6回観光政策フォーラム開催
今年はトークセッションのみ

「第6回観光政策フォーラム」が5月17日、Zoomウェビナーを使用して開催されました。

今回はサービス連合本部を主会場としたうえで、参加者はすべてウェブ参加としたこともあり、基調講演は実施せず、トークセッションのみの開催となりました。テーマは「2030年にむけて、アフターコロナ時代における持続可能な観光の発展」で、山内弘隆武蔵野大学特任教授、矢ケ崎紀子東京女子大学教授および片山敏宏観光庁観光戦略課長の3名がパネリストとして登壇し、矢野副事務局長がコーディネーターとなり、約1時間半にわたって熱い議論が繰り広げられました。アフターコロナの時代において観光産業が果たす役割、観光の「ニューノーマル」、そしてこれからの観光産業における人財活用・人財育成に関する重要な点は何かなど、活発に意見が交わされました。

当日は観光産業・観光団体の関係者や労働団体の役員など、約100名の参加があり、「アフターコロナの産業の可能性について多くの気づきの共有を得た」などの声が寄せられました。

エンパワーメント研修会開催
昨年から延期でようやく

今年で19回目となる「エンパワーメント研修会」が5月28日、Zoomウェブミーティングを利用したオンライン形式で開催されました。

この研修会は、男女平等参画に関わる組合役員のスキルアップを目的に毎年実施されているもので、昨年は開催を計画しながら延期になっていました。そのため今回、あらためて昨年と同じ元内閣官房内閣人事局内閣審議官の古澤ゆり氏に講師をお願いし、「男女共に働きやすい職場とは」をテーマに基調講演をいただきました。旧運輸省に3人目の女性キャリアとして入省し、その後結婚、出産、子連れ海外勤務などを経て、最後は内閣人事局で「女性活躍とワークライフバランス推進担当」として活躍されたご自身の体験談は、非常に興味深いものでした。また、その体験を受けて、今後社会で女性が活躍するためにはどうしたらよいか、現状の分析、各省庁で実際に取り組まれた内容などについて語り、最後には観光分野における女性活躍推進のための提言もいただきました。

講演の終了後には、参加者を5つのグループに分け、内容を振り返って各自の意見を語り合うグループディスカッションも実施しました。

今回は10組合から計28名の参加がありましたが、「説得力のある内容で参考になることが多かった」との声が多数寄せられ、非常に有意義な研修会になりました。



講師　古澤ゆり氏



「首里城プロジェクト」募集ロゴ決定

４月発行のサービス連合新聞第55号で募集をお知らせした「首里城火災再建支援『心をつなぐ心をとどける』プロジェクト」のロゴは、５月31日の締切日までに、６組織から計15点の応募がありました。

これらの作品を厳正に審査した結果、東武トップツアーズ労働組合の野原里実さんの作品を当選とし、今後のプロジェクト推進に使用していくこととしました。当選作を作成された野原さんに対しては、第21回定期大会において表彰をおこないます。また、選外となった作品についても、別途活用の方法を検討していく予定です。

沖縄現地では、２０２２年度の正殿本体復元工事開始にむけ、設計などの準備作業が着々と進められています。メッセージ募集の具体的な方法および開始時期については、現在検討中ですので、詳細が決まり次第、あらためてお知らせします。

なお、サービス連合沖縄地連では、プロジェクトの一環として、「現在の首里城」をテーマにインスタグラムで情報を発信する取り組みをおこなっています。左記のＱＲコードからアクセスできますので、皆様のご支援の「フォロー」をよろしくお願いします。



決定したロゴ

沖縄地連インスタグラム

ユニオンスマートフロー導入 会計業務を効率化

新しい会計年度の始まった２０２１年６月から、サービス連合では経費精算システム「ユニオンスマートフロー」を導入しました。これはＪユニオン社による労働組合専用の会計システムで、例えば交通費や各種経費を精算する際、これまで伝票を記入して現金をやりとりしていたものが、パソコンやスマートフォンからデータを入力し、決裁権者（事務局長など）の電子決済を受けた後、各人の口座へ費用が振り込まれる形になります。

今後、サービス連合役員の経費精算は、すべてこの「ユニオンスマートフロー」を使用した精算に移行していく予定です。利用に際しては、労働金庫に個人口座を開設したうえ、個別にお知らせするＩＤ・パスワードなどの登録が必要になります。詳しくはサービス連合本部までお問い合わせください。



